

第3章 就学の助成

[1]奨学金

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に奨学金を支給し、有用な人材を育成することを目的として次のとおり奨学事業を行う。

なお、奨学金は、奨学基金及び小竹正剛奨学基金から生ずる運用益をもってこれにあてており(不足分については奨学基金取崩しと一般会計から充当)、本年度の支給予定額は、奨学基金分等157,210千円及び小竹正剛奨学基金分7,453千円の合計164,663千円である。

- 1 奨学金の支給条件および支
- 奨学金の支給を受ける者は、市民であって、次の条件を満たす者のうちから選定している(市民には、その親またはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者も含まれる)。
- ① 大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部又は専修学校(2年制以上の専門課程および3年制以上の高等課程に限る。)に在学すること。
 - ② 学資に乏しいこと。
 - ③ 学業が優秀で性行が善良であること。

		(令和6年度)	
種	奨学資金	入学支度資金※1	
大学、短大、高等専門学校(4、5年及び専攻科)、専修学校(修業年限2年以上の専門課程)	国公立	月 6,000円	14,000円
	私立	月 9,000円	21,000円
高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部 ※2)、高等専門学校(1～3年)、専修学校(修業年限3年以上の高等課程)	国公立	月 5,000円	10,000円
	私立	月 8,000円	15,000円

※1 入学支度資金は1年生のみ対象。
※2 特別支援学校は、高校の内容に準ずる教育を行う学校。

2 奨学金の採用実績(令和6年度の採用者数については、予定人数)

区分		昭和26～平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	計
大 学	志 願 者 数	18,406人	627	727	807	828	-	21,395
	採 用 者 数	7,631人	260	260	260	260	560	9,231
	採 用 率	41%	41%	36%	32%	31%	-	43%
高 校	志 願 者 数	34,865人	1,707	1,769	1,977	2,123	-	42,441
	採 用 者 数	21,416人	1,240	1,240	1,240	1,240	1,340	27,716
	採 用 率	61%	73%	70%	63%	58%	-	65%

〔2〕就学奨励

1 就学援助

経済的理由によって、義務教育である小学校および中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

(1) 就学援助費の支給内容(令和6年度)

(単位:円)

区 分		小学校	中学校	支 給 経 費 の 内 容
学 用 品 費 通 学 用 品 費 校 外 活 動 費	1 年	13,230	25,040	各教科および特別活動に必要とされる学用品(実験、学習材料費を含む。)および通学のための通常必要とする上ばき、雨ぐつなどの通学用品の経費。学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費
	2 年	15,500	27,310	
	3 年			
	4 年			
	5 年			
	6 年			
新入学児童生徒学用品費等	1 年	57,060		入学にあたって通常必要とする学用品および通学用品等(中学校分については、小学6年生3月時点の認定者に前倒し支給)
	6 年	63,000		
生 徒 会 費			2,340	中学校の生徒会費として定額を支給
体 育 実 技 等 用 具	柔 道		6,738	正課の体育(保健体育)の授業の実施に必要な体育実技用具。小学校にあってはスキー又はスケート、中学校にあっては柔道又はスキーを行うために必要とする柔道着、スキー板、スケートなどの用具のいずれかを現物支給
	ス キ ー	24,200	34,100	
	ス ケ ー ト	-		
宿 泊 校 外 活 動 費		平均 2,307	平均 6,213	学校行事としての宿泊校外活動に参加する場合の経費で日数は小学校、中学校とも1泊2日
修 学 旅 行 費		平均 19,359	平均 56,980	小学校または中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費
通 学 費		平均 30,569	平均 43,476	最も経済的な通常の経路と方法によって通学する場合の交通費。 (ただし、片道の通学距離は小学校4km、中学校6km以上、冬期間は小学校2km、中学校3km以上)

(2) 就学援助費の実施状況(令和5年度)

学 校 別	区 分	支 給 人 員 (人)	支 給 額 (千 円)
小 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	12,301	157,485
	新入学児童生徒学用品費等	R6入学前支給	78,629
		小学校入学(1年)	10,974
		中学校入学(0年)	118,125
	体育実技用具費	スキー	71,272
		スケート	-
	宿泊校外活動費	1,843	4,720
	修学旅行費	2,197	37,935
	通学費	53	1,897
	小 計	-	481,037
中 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	6,494	167,144
	新入学児童生徒学用品費等	18	1,134
	体育実技用具費	スキー	24,223
		柔道	7,567
	宿泊校外活動費	1,952	12,649
	修学旅行費	2,396	125,337
	通学費	63	3,139
	生徒会費	6,494	14,696
	小 計	-	355,889
合 計		-	836,926

備考 支給人員率(学用品・通学用品費・校外活動費)小学校 11.88% 中学校 14.06% 小中計 12.61%

2 学校給食費援助

就学援助の対象者に、学校給食に要する食費について必要な援助を行う。

(1) 学校給食費援助の実施計画(令和6年度)

区 分	人 員(人)	金 額(千円)
小 学 校	11,547	593,712
中 学 校	6,677	388,995
計	18,224	982,707

(2) 学校給食費援助の実施状況(令和5年度)

区 分	人 員(人)	金 額(千円)
小 学 校	11,469	535,709
中 学 校	6,412	366,996
計	17,881	902,705

3 医療費援助

生活保護世帯の児童生徒、就学援助を受ける児童生徒が、伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために医療に要する費用について必要な援助を行う。

- (1) 医療費援助の対象となる疾病(学校病)
- トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯および寄生虫病(虫卵保有含む)
- (2) 医療費援助の実施状況(令和4年度及び令和5年度)

病名	年度区分	小 学 校				中 学 校				合 計		医療費 1人当 平均額 (円)
		要 保 護		準 要 保 護		要 保 護		準 要 保 護				
		治療人員 (人)	医療費(円)	治療人員 (人)	医療費(円)	治療人員 (人)	医療費(円)	治療人員 (人)	医療費(円)	治療人員 (人)	医療費(円)	
トラコーマ	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
結 膜 炎	4	0	0	13	17,530	0	0	15	53,930	28	71,460	2,552
	5	0	0	13	21,080	0	0	8	28,190	21	49,270	2,346
伝染性皮膚炎	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	0	0	0	0	0	0	1	124,340	1	124,340	124,340
中 耳 炎	4	0	0	12	98,970	0	0	10	147,690	22	246,660	11,212
	5	0	0	14	33,700	0	0	18	318,540	32	352,240	11,008
慢性副鼻腔炎	4	0	0	34	348,640	0	0	63	329,250	97	677,890	6,989
	5	0	0	24	94,790	0	0	51	351,050	75	445,840	5,945
アデノイド	4	0	0	2	87,370	0	0	0	0	2	87,370	43,685
	5	0	0	5	159,860	0	0	4	31,390	9	191,250	21,250
う 歯	4	4	41,280	511	3,643,850	1	17,260	452	3,939,830	968	7,642,220	7,895
	5	4	41,260	349	2,306,770	1	7,630	376	3,319,560	730	5,675,220	7,774
寄 生 虫 病	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	4	4	41,280	572	4,196,360	1	17,260	540	4,470,700	1,117	8,725,600	7,812
	5	4	41,260	405	2,616,200	1	7,630	458	4,173,070	868	6,838,160	7,878

4 特別支援教育就学奨励

小学校および中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るためその就学に必要な援助を行う。

- (1) 奨励費の支給内容(令和6年度)
- (2) 奨励費の支給状況(令和5年度)

区 分		学 年	小 学 校	中 学 校
学用品費・通 学用品費	1	年	実費の1/2 (上限5,820)	実費の1/2 (上限11,370)
	2	年		
	3	年		
	4	年		
	5	年		
	6	年		
新入学児童生徒学用品費等			実費の1/2 (上限25,555)	実費の1/2 (上限30,490)
体育実技用具	柔 道		—	実費の1/2 (上限3,825)
	ス キ ー		実費の1/2 (上限13,255)	実費の1/2 (上限19,015)
修学旅行費			平均 9,529	平均 28,496
通学に要する交通費			平均 6,207	平均 19,589
職場実習交通費			—	平均 1,302
校外活動費(宿泊なし)			上限 800	上限 1,155
校外活動費(宿泊あり)			上限 1,845	上限 3,105
給食費			平均 25,696	平均 29,655

備考1 校外活動費は、児童生徒が学校行事として校外活動に参加するために直接必要な交通費および見学料である。

2 職場実習交通費、通級交通費、通学交通費以外は実費の1/2を助成する。ただし、上限を上記のとおり設けている。

	区 分	支給人員	支 給 額
小 学 校	学用品費	} 人 1450	千円 7,413
	通学用品費		
	校外活動費		
	新入学児童生徒学用品費等	216	4,625
	修学旅行費	198	1,673
	通学に要する交通費	87	487
	体育実技用具費	313	2,783
	校外活動費(宿泊を伴う)	240	286
	給食費	1472	35,990
	小 計	—	53,257
中 学 校	学用品費	} 人 555	千円 4,612
	通学用品費		
	校外活動費		
	新入学児童生徒学用品費等	218	5,817
	修学旅行費	154	4,010
	通学に要する交通費	60	1,005
	職場実習交通費	59	75
	体育実技用具費	72	788
	校外活動費(宿泊を伴う)	222	472
	給食費	551	15,539
	小 計	—	32,318
合計		—	85,575